

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和8年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

大阪デジタルエクスチェンジ株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

大阪デジタルエクスチェンジ株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

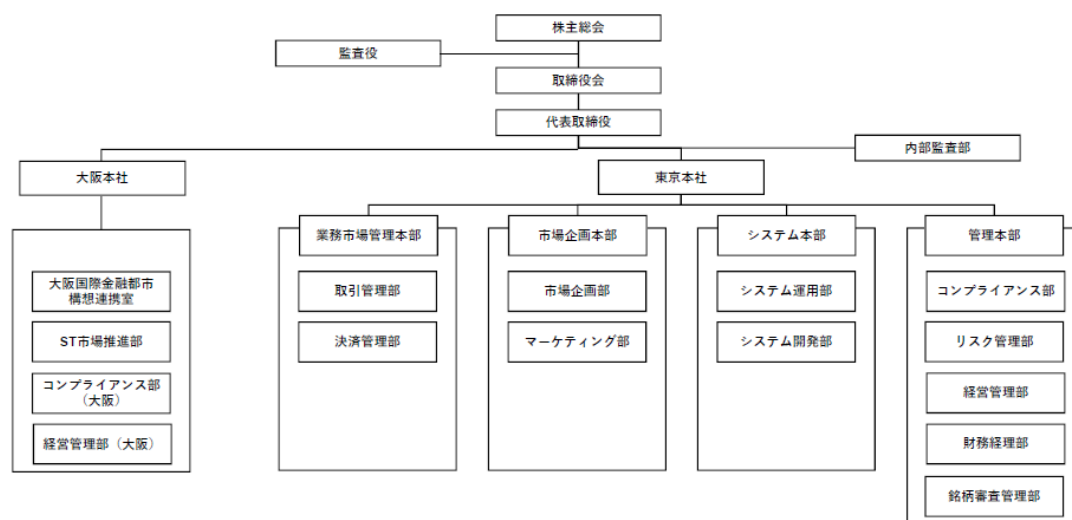
令和4年4月18日（関東財務局長（金商）第3328号）

3. 沿革及び経営の組織

会社の沿革

年 月	沿 革
令和3年4月	SBI PTS ホールディングス株式会社と株式会社三井住友フィナンシャルグループからの出資により、資本金5億円（資本準備金を含む）で大阪デジタルエクスチェンジ株式会社を設立。
令和3年9月	本店を大阪府大阪市から東京都港区に移転。
令和3年11月	第三者割当増資を実施し、資本金40億円（資本準備金を含む）に増資。増資の資金35億円をSBI PTS ホールディングス株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、野村ホールディングス株式会社及び株式会社大和証券グループ本社から出資を受け調達。
令和4年4月	関東財務局による、第一種金融商品取引業の登録の完了。
令和4年4月	関東財務局より、私設取引システム（PTS）運営にかかわる認可取得。
令和4年6月	日本証券業協会に加入。
令和4年6月	私設取引システム（PTS）における株式取引業務を開始。
令和5年8月	本店を東京都港区から大阪府大阪市に移転。
令和5年11月	SBI PTS ホールディングス株式会社が保有する株式を譲渡し、Cboe Worldwide Holdings Limited、Optiver PSI B.V.、Virtu Investments LLC が新たに株主に参入。
令和5年11月	金融庁より、セキュリティトークン（ST）取引に係る私設取引システム（PTS）の開設にかかわる変更認可取得。
令和5年12月	セキュリティトークン（ST）の私設取引システム（PTS）「START」を開業し取引業務を開始。
令和6年1月	資本金を3億75百万円（資本準備金含む）に減資。

経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. SBI PTS ホールディングス株式会社	23,600 株	59.00%
2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,000 株	20.00%
3. 野村ホールディングス株式会社	2,000 株	5.00%
4. 株式会社大和証券グループ本社	2,000 株	5.00%
5. Cboe Worldwide Holdings Limited	2,000 株	5.00%
6. Optiver PSI B.V.	1,200 株	3.00%
7. Virtu Investments LLC	1,200 株	3.00%
計 7 名	40,000 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	北尾 吉孝	有	非常勤
代表取締役社長・システム本部長	舩 仁雄	有	常勤
常務取締役・管理本部管掌	丸山 顕義	無	常勤
取締役・市場企画本部長	寺本 充伯	無	常勤
取締役	小川 裕之	無	非常勤
取締役	磯和 啓雄	無	非常勤
取締役	折田 中	無	非常勤
取締役	池田 肇	無	非常勤
取締役	板屋 篤	無	非常勤
監査役	平山 静	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
丸山 顕義	内部管理統括責任者

投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当する者はありません。

7. 業務の種類

第一種金融商品取引業

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 4 号に掲げる行為に係る業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
大阪本社	大阪府大阪市北区中之島三丁目 2 番 18 号
東京本社（本店）	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

金融商品取引法第 35 条第 1 項に定める金融商品取引業に付随する業務として、当社の私設取引システム（PTS）における注文、約定の状況については、外部情報ベンダーに配信しています。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における日本の金融市場は、日本銀行による金融政策正常化の進展や海外金利動向の変化などを背景に、金利・為替市場を中心に変動性の高い展開となりました。年度後半には中東情勢の緊迫化等を背景とした地政学的リスクの高まりから、エネルギー価格上昇への警戒感や株式市場の不安定化も見られました。一方で、企業による資本効率改善や株主還元強化への取り組みを背景に、日本株市場は堅調に推移し、日本市場に対する投資家の関心は引き続き高い水準で推移いたしました。

そのような環境のもと、当社の株式 PTS 事業においては、新規 PTS 事業者の参入に伴う料金体系の見直しや、前年度まで流動性の中心を担っていた取引参加者の撤退等の影響により、売買代金が減少し、営業収益も前期を下回る水準となりました。一方で、将来の持続的成長に向け、特定の取引参加者に依存しない市場構造への転換を重要課題として位置づけ、新たな取引参加者の拡充に取り組みました。その結果、大手外資系証券会社および国内主要証券会社を含む計 6 社が新たに取引参加者として加わり、参加者基盤の多様化が進展いたしました。

また、セキュリティトークン (ST) のセカンダリー市場「START」においては、取扱銘柄、取引参加者および投資家層の拡大に注力いたしました。当事業年度においては、令和 8 年度 4 月施行の税制改正への対応等の影響により、新規発行案件が限定的となる中、不動産 ST1 銘柄および当社初となる社債型 ST1 銘柄の取扱いを開始し、2026 年 3 月末時点での取扱銘柄は計 8 銘柄となっております。一方で、当該税制改正により、今後は多様な裏付け資産を対象とした ST 発行の拡大が期待されております。

売買状況については、個人投資家による投資対象としての利用拡大が見られ、取扱時価総額に対する売買回転率も上昇いたしました。この結果、当事業年度の累計売買代金は 503 百万円（うち不動産 ST 501 百万円、社債型 ST 2 百万円）となり、前期実績 326 百万円を上回る水準となりました。

これらの結果、当事業年度の営業収益は 880 百万円となり、前期比 33.7%減となりました。株式 PTS 事業における競争環境の変化や売買代金減少による減収に加え、事業基盤強化に向けた各種投資等により、当期純損失 357 百万円を計上いたしました。

2. 業務の状を示す指標

経営成績等の推移

(単位：千円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数	40,000	40,000	40,000
営業収益	701,574	1,329,051	880,712
(受入手数料)	701,574	1,329,051	880,712
((委託手数料))	600,400	1,166,794	717,337
((その他の受入手数料))	101,173	162,256	163,375
純営業収益	701,574	1,329,051	880,712
営業利益 (△損失)	△446,635	93,842	△367,172
経常利益 (△損失)	△448,346	93,053	△362,795
当期純利益 (△損失)	△450,580	90,818	△357,661

3. 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：千円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	-	-	-
委 託	-	-	-
計	-	-	-

②株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

(単位：千円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	-	-	-
委 託	-	-	-
計	-	-	-

4. その他業務の状況

該当事項はありません。

5. 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A／B×100)	637.9%	641.2%	564.2%
固定化されていない自己資本 (A)	1,799	2,007	1,738
リスク相当額 (B)	282	313	308
市場リスク相当額	－	－	－
取引先リスク相当額	26	31	26
基礎的リスク相当額	256	282	281
暗号等資産等による控除額	－	－	－

6. 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	20	19	17
(うち外務員)	6	5	5

7. 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
－

※支給実績はありません。

Ⅲ財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科目	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期	科目	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
【資産の部】			【負債の部】		
流動資産	2, 234, 590	1, 903, 795	流動負債	129, 965	87, 756
現金及び預金	2, 006, 210	1, 692, 735	未払金	64, 499	75, 200
売掛金	135, 848	106, 712	未払費用	1, 287	1, 280
前渡金	4, 000	4, 000	未払消費税等	44, 535	－
前払費用	88, 427	64, 671	未払法人税等	9, 504	5, 992
未収還付消費税	－	35, 676	預り金	2, 336	5, 282
立替金	103	－	資産除去債務	7, 802	－
固定資産	295, 072	230, 854	固定負債	4, 326	9, 184
有形固定資産	101, 363	75, 749	繰延税金負債	2, 336	－
建物附属設備	27, 724	46, 216	資産除去債務	1, 989	9, 184
工具器具備品	73, 639	29, 533	負債合計	134, 291	96, 940
無形固定資産	154, 556	98, 587	【純資産の部】		
ソフトウェア	154, 556	98, 587	株主資本	2, 395, 370	2, 037, 709
投資その他の資産	39, 152	56, 517	資本金	300, 000	300, 000
差入保証金	6, 033	36, 651	資本剰余金	2, 004, 552	2, 004, 552
長期前払費用	33, 118	13, 727	資本準備金	75, 000	75, 000
繰延税金資産	－	6, 138	その他資本剰余金	1, 929, 552	1, 929, 552
			利益剰余金	90, 818	△266, 842
			その他利益剰余金	90, 818	△266, 842
			繰延利益剰余金	90, 818	△266, 842
			純資産合計	2, 395, 370	2, 037, 709
資産合計	2, 529, 662	2, 134, 650	負債・純資産合計	2, 529, 662	2, 134, 650

損益計算書

(単位：千円)

科目	2025 年 3 月期		2026 年 3 月期	
営業収益		1, 329, 051		880, 712
営業費用		1, 235, 209		1, 247, 885
営業利益 (△損失)		93, 842		△367, 172
営業外収益				
受取利息	1, 095		3, 708	
為替差益	-		123	
雑収入	148	1, 244	544	4, 377
営業外費用				
為替差損	1, 895		-	
雑損失	137	2, 033	-	-
経常利益 (△損失)		93, 053		△362, 795
特別損失				
有形固定資産除去損	-	-	901	901
税引前当期純利益 (△損失)		93, 053		△363, 696
法人税、住民税及び事業税	2, 440		2, 440	
法人税等調整額	△ 205	2, 234	△ 8, 475	△6, 035
当期純利益 (△損失)		90, 818		△357, 661

株主資本変動計算書

令和7年3月期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
期首残高	300,000	7,500	2,380,132	2,455,132	△450,580	△450,580	2,304,552	2,304,552
事業年度中 変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
資本剰余金 から利益剰 余金への振 替	-	-	△450,580	△450,580	450,580	450,580	-	-
当期純損失 (△)	-	-	-	-	90,818	90,818	90,818	90,818
事業年度中 の変動額合 計	-	-	△450,580	△450,580	541,398	541,398	90,818	90,818
期末残高	300,000	7,500	1,929,552	2,004,552	90,818	90,818	2,395,370	2,395,370

令和8年3月期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
期首残高	300,000	7,500	1,929,552	2,004,552	90,818	90,818	2,395,370	2,395,370
事業年度中 変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	△357,661	△357,661	△357,661	△357,661
事業年度中 の変動額合 計	-	-	-	-	△357,661	△357,661	△357,661	△357,661
期末残高	300,000	75,000	1,929,552	2,004,552	△266,842	△266,842	2,037,709	2,037,709

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については定額法を採用しております。

②無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、私設取引システム（PTS）による有価証券の取引媒介、私設取引システム（PTS）へのシステム接続及び利用サービスの提供、並びに相場情報の情報提供等を行っており、これらは各契約に基づき、顧客に役務の履行義務を負っております。当該履行義務は、役務の提供がなされた一時点において履行義務が充足されると判断し、その一時点において収益を認識しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる事項

・消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

338, 582 千円

2. 偶発債務

株式会社日本証券クリアリング機構（以下、「クリアリング機構」という。）と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、債務不履行が発生した時点における当社の損失補償限度額と他市場等損失補償限度額の比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当社の当事業年度末における損失補償限度額は 107, 360 千円であります。

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

2 千円

長期金銭債権

34, 093 千円

短期金銭債務	20,333 千円			
損益計算書に関する注記				
・ 関係会社との取引高				
営業取引（収入分）	1 千円			
営業取引（支出分）	16,954 千円			
株主資本等変動計算書に関する注記				
発行済株式の総数に関する事項				
(単位：株)				
株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	40,000	-	-	40,000
税効果会計に関する注記				
繰延税金負債の主な発生要因は、資産除去債務見合いにかかわる固定資産による ものです。				
金融商品に関する注記				
1. 金融商品の状況に関する事項				
当社は、資金運用については短期的な現金及び預金に限定しております。また、売 掛金、未払金は、全て1年以内の支払期日となります。				
売掛金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に沿ってリスクの低減を図っ ております。				
2. 金融商品の時価等に関する事項				
2026 年 3 月 31 日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差 額については、現金の保有が無いため注記を省略しており、預金、売掛金、未払金は 短期間で決済されるため時価は帳簿価格に近似することから、注記を省略しており ます。				

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員 の兼任等	事業上の関係				
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	企業グループの統括・運営等	—	1名	事務所の貸借	差入保証金	31,014	長期差入保証金	34,093
							賃借料	15,424		
					1名	S TのP T Sサービスの提供	S TのP T Sサービスの提供	15,424	売掛金	2
親会社の役員	山田正勝	—	ジャパンネクスト証券株式会社代表取締役	—	—	システム利用、業務委託等	システム利用、業務委託等	382,593	—	—
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	証券業	—	2名	株式及びSTのPTSサービスの提供	株式及びSTのPTSサービスの提供	250,712	売掛金	26,283

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、原則として他の企業と同条件にて契約を締結しており、サービスの提供及び受領をしております。

(注2) 当社と関連当事者及び親会社等との取引につきましては、その他の事業者取引や市場実態を勘案し、通常と同様の取引条件で行っております。

(注3) ジャパンネクスト証券株式会社は、当社の親会社であるSBI PTSホールディングス株式会社の関連会社でありましたが、2025年12月12日付で同社の関連会社に該当しなくなったこと、また、同日付で同社の代表取締役である山田正勝氏が当社の親会社であるSBI PTSホールディングス株式会社の取締役を退任したことにより、同社は関連当事者に該当しなくなりました。

なお、取引金額については、2025年4月1日から2025年12月31日までの取引に係る金額を記載しており、期末残高についてはありません。

1 株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 50,942円73銭
- ② 1株当たり当期純損失 △8,941円53銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

その他の注記

当社が入居しているオフィスの原状回復費用の見積額を現在価値に修正した額を、資産除去債務として計上しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入金の実績はありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

先物取引・オプション取引の状況

該当事項はありません。

有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法 328 条に基づく会計監査人の設置義務はありませんが、太陽有限責任監査法人により、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、当事業年度の計算書類等について監査を受け、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していることを認める旨の監査報告書を受領しております。

Ⅳ管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、私設取引システム（PTS）の運營業者としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化及び拡充を図っております。すなわち、法令順守及び倫理的行動が当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを「内部統制システムにおける基本方針」によって明確にし、全職員のコンプライアンス確保、リスク管理、及び監査役への報告等が有効且つ確実に行われ

るための管理方法を定めております。

2. 分別管理等の状況

金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：千円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在 の金額	2026 年 3 月 31 日現在 の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	-
期末日現在の顧客分別金信託額	-	-
期末日現在の顧客分別金必要額	-	-

②有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上